

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	緑化推進事務			事業コード	0636
所属コード	142000	課等名	林政課	係名	林政係
課長名	高橋 山雄	担当者名	平山 久枝	内線番号	6054
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産基盤の整備	コード	2
予算費目名	一般会計 6 款 2 項 1 目 総務事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	年度
根拠法令等	緑の募金法			

(2) 事務事業の概要

緑の募金法に基づく「緑の募金」による寄付金の募集及び寄付金を活用した森林整備等の推進にむけた活動を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

第二次世界大戦で森林が乱伐され、多くの災害が起こり、その災害を防ぐため造林事業が始まったことがきっかけで、現在は平成 7 年につくられた「緑の募金法」により、地方公共団体も啓発活動を行うことになっている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

県緑化推進委員会本部が県から法人に移ったことによる人件費の負担や、振興局単位の地区協議会の体制の縮小により、市町村支部に課せられた責務が大きくなっているが、数ある募金の中で、募金額が逡減傾向にあり、啓発活動の成果を発揮しにくい状況となっている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

市民

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 参加者数(街頭募金、緑化行事)	人	1,056	518	1,400	836	1,400
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

各種募金活動により郷土緑化に対する理解と認識を深めるとともに環境緑化事業として、各種イベントにおける後援と苗木の提供を行った。また、森林愛護少年団育成としての経費助成や野鳥愛護活動の支援及び森林ボランティアの活動支援等を行った。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 参加者数の推移	人	1,056	518	1,400	836	1,400
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

緑の大切さへの理解を深めるなど、緑化愛護思想を育てる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 参加者数／基準年次の参加者数 (H14 1290 人)	■上げる □下げる □維持	%	81.8	40.1	108.5	64.8	108.5
B	□上げる □下げる □維持						
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他(緑の募金)	千円	6,217	3,365	8,100	6,811
	A 小計 ①～⑤	千円	6,217	3,365	8,100	6,811
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,000	1,000	1,000	1,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	4,000	4,000	4,000	4,000
計	トータルコスト A+B	千円	10,217	7,365	12,100	10,811
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

緑化愛護の思想を育て、普及していくことが、森林環境の保全につながっていく。

② 市の関与の妥当性

森林の育成管理は、国民的課題となっているとともに、緑の募金法で、各都道府県へ緑化推進委員会の設置規定が明記され、それに基づいて岩手県緑化推進委員会には地区協議会及び各市町村支部に関する規定があり、実際、県内各市町村に緑化推進委員会の支部が設けられている。ほとんどの活動は募金によるものである。特に家庭募金や街頭募金は市町村でなければ対応が困難である。

③ 対象の妥当性

全市町村に岩手県緑化推進委員会の支部が置かれ事業を展開しているので市民に限られる。

④ 廃止・休止の影響

緑の募金法に基づき、国とともに市町村が緑の募金を実施する努力義務が課せられており、事業を休止することは、法律の理念に反するもので市の姿勢が問われることになる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

緑化行事の宣伝の工夫等の向上余地がある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

募金が受益者負担であるため公正である。

(4) 効率性評価

類似事務事業等との統合が現実的に可能であれば統合することにより事業費を削減する余地がある。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

より多くの市民に緑化運動に参加してもらうための情報・宣伝の強化と、企画の検討・立案。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

合併後、地区担当員制度の見直しや広報等の配布方法の変更があり、募金活動における家庭募金のとりくみの点で、町内会組織等との連携の工夫が求められている。また、行革にともなう歳出削減の方針のもとで、市に事務局がある団体については、通信費等は自前で支出しなければならない状況となり、募金会計の中で、通信費等事務費が増えてきている。こうした状況を受け、町内会組織をはじめとした関係団体との協力関係を密にしながら、募金の実績額を増やし、かつ、より多くの市民が参加できる事業を検討していかなければならない。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

- ・募金額に占める事務費の割合が高くなっており、今後も工夫が必要。担当者だけでなく皆で案を出していく必要がある。
- ・街頭募金が減少傾向にあるが、事務担当者の引継ぎの中でその対応策が伝えられないなど、職員の異動サイクルが早くなる中、その対策が必要となっている。